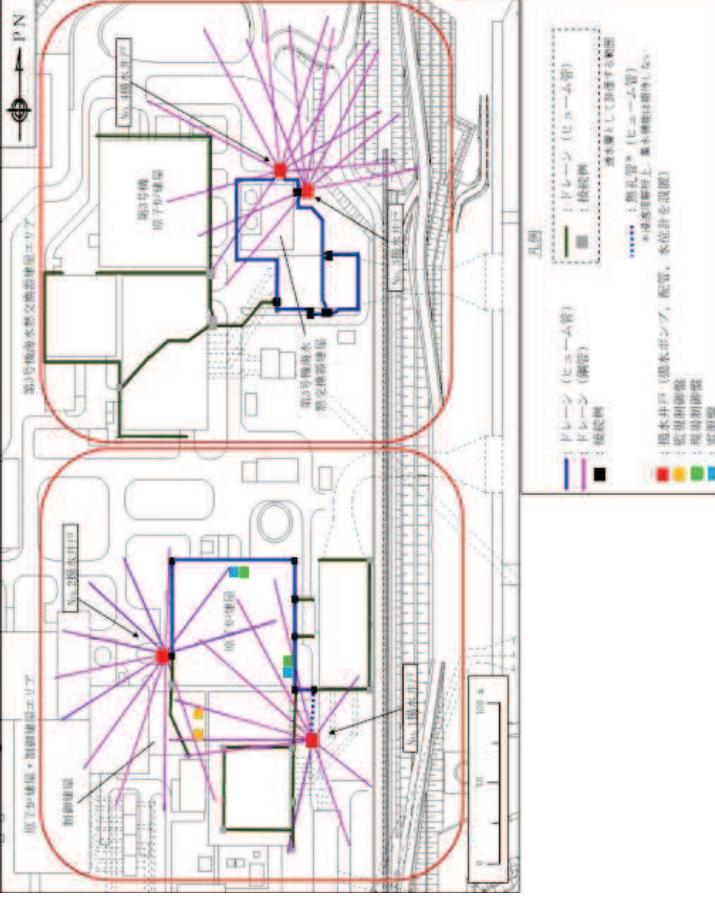
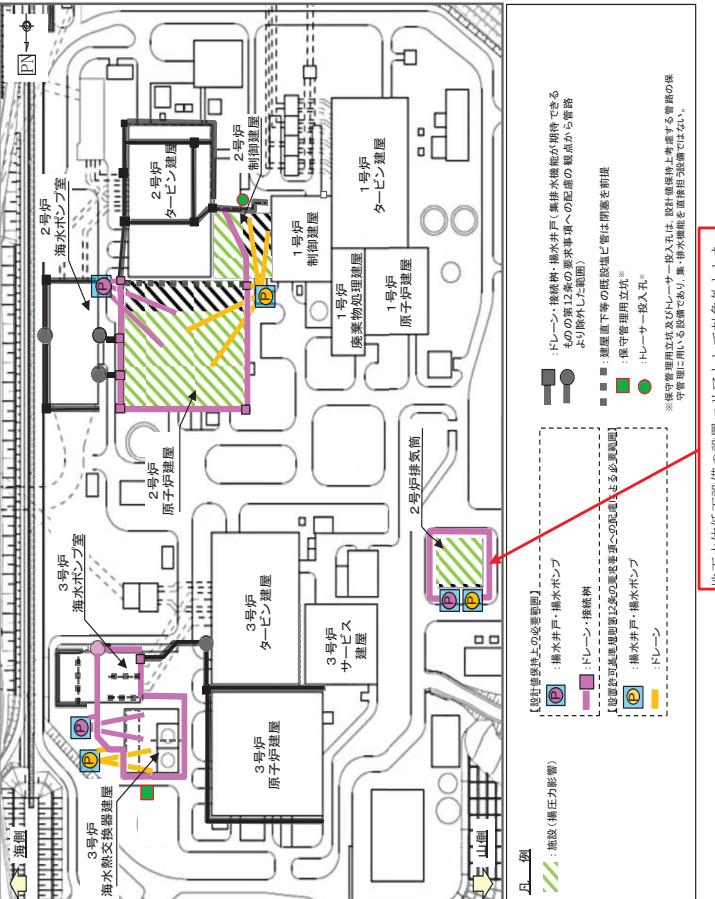
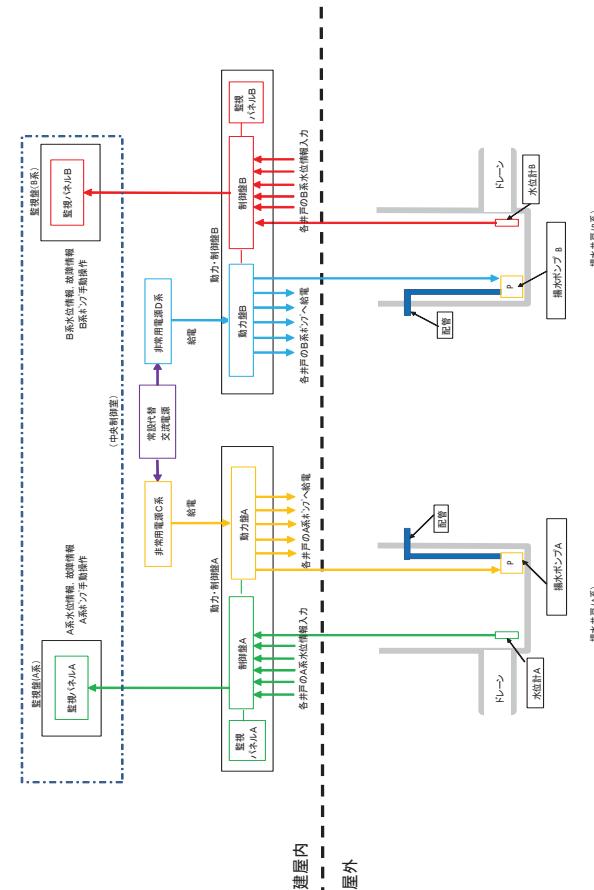
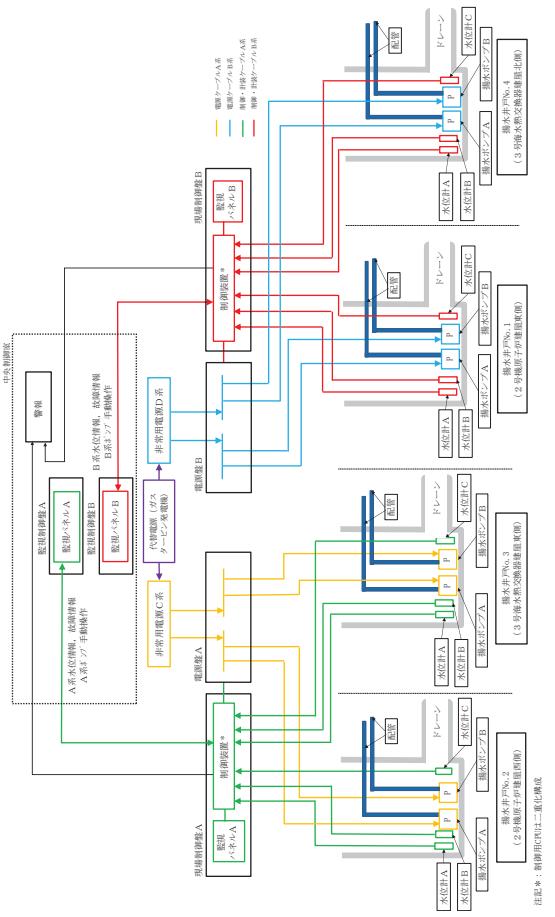


地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（概要版）

設置変更許可段階における方針及び構造概要		備考
<p>① 耐震評価において地下水位の影響を受ける可能性のある施設等について早期に影響が現れる場圧力影響の低減に着目し、地下水位設計値保持のため直接的に地下水位低下設備の設置を必要とした建物・構築物（原子炉建屋、制御建屋、第3号機海水熱交換器建屋、排気筒）に対し、原子炉建屋・制御建屋エリア及び排気筒エリア、第3号機海水熱交換器建屋エリア及び第3号機海水熱交換器建屋エリアの2エリアに分け、地下水位を一定の範囲に保持する。</p> <p>② 揚水井戸は対象エリアに、2基（計6基）を設置する。</p> <p>仕様：浸透流解析結果等を踏まえ設計する。</p>	<p>① 耐震評価において地下水位の影響を受ける可能性のある施設等について水位評価モデルを用いた浸透流解析により、地下水位低下設備が機能しない状態が長時間継続した場合を仮定し、定常的な地下水分布（防潮堤の沈下対策を考慮）を評価した。この結果、地下水位の上昇により、地下水位設計値保持のため直接的に地下水位低下設備の設置を必要とした建物・構築物（原子炉建屋、制御建屋、第3号機海水熱交換器建屋）に対し、原子炉建屋・制御建屋エリア及び第3号機海水熱交換器建屋エリアの2エリアに分け、地下水位低下設備を設置し、地下水位を一定の範囲に保持する設計とした。</p> <p>② 揚水ポンプ（配管含む）は、各井戸に2個（計：8個）設置する設計とした。</p> <p>③ 揚水ポンプ（配管含む）は、各井戸に9,000m³/d/個とする。 仕様：容量は9,000m³/d/個とする。</p>	<p>■ 詳細設計段階における検討を踏まえ、排気筒周辺にはドレーンを新設せず、安全性を確保する方針とした。排気筒の設計用地下水位は地表面に設定しており、設定概要は「VI-2-2-25 排気筒基礎の地震応答計算書」に記載</p> <p>■ 揚水ポンプ及び配管は信頼性向上を図るため、各揚水井戸に複数設置する方針とした。ポンプ1個あたりの容量は、浸透流解析により得られた原子炉建屋・制御建屋エリアにおける地下水の最大流入量8,078m³/dを上回るものとする。</p>
<p>④ 地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表</p>	 <p>The site plan illustrates the locations of water pumps (揚水ポンプ) across various buildings and areas. A legend on the right identifies symbols for Drains (ドレン), Water Pump (揚水ポンプ), and Pump Pipe (配管). A red circle highlights a specific pump location near the 3rd Floor Sea Water Heat Exchanger Building.</p>  <p>This detailed site plan shows the arrangement of buildings and equipment. It highlights the 3rd Floor Sea Water Heat Exchanger Building, 1st-3rd Floor Reactor Buildings, and the Control Room. Various piping systems and structural elements are depicted in different colors according to the legend.</p>	<p>地下水位低下設備は、原子炉建屋・制御建屋エリアにそれぞれ、揚水井戸ごとに必要な機能及び機器を「1系統」と位置付け、1系統で各エリア内の地下水位を一定の範囲に保持できる設計とする。</p>

地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（概要版）

設置変更許可段階における方針及び構造概要		詳細設計への反映事項	備考
(4) 水位計は、各井戸1個（計6個）設置する。	④ 水位計は、各井戸3個（計12個） 揚水ポンプは各揚水井戸に3個設置される水位計の2 out of 3論理で起動及び停止の制御を行う。警報は各揚水井戸に3個設置される水位計の水位信号のうち1つでも設定値に達した場合に発生させる。	④ 水位計は、各井戸3個（計12個） 揚水ポンプは各揚水井戸に3個設置される水位計の2 out of 3論理で起動及び停止の制御を行う。警報は各揚水井戸に3個設置される水位計の水位信号のうち1つでも設定値に達した場合に発生させる。	■水位計は信頼性向上を図るため、各揚水井戸に複数設置する方針とした。
(5) 電源機能は、外部電源喪失が発生した場合に非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電機から電力を供給できる設計とした。 電源盤はA及びBの2面で構成し、電源盤Aは非常用低圧母線C系から、電源盤Bは非常用低圧母線D系から受電し、電源盤AからはNo.2及びNo.3の揚水井戸へ、電源盤BからはNo.1及びNo.4の揚水井戸へ給電する設計とした。 また、全交流動力電源喪失となつた場合にも電力の供給が可能ないように、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機から電力を供給できる設計とした。	⑤ 電源機能は、外部電源喪失が発生した場合に非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電機から電力を供給できる設計とした。 電源盤はA及びBの2面で構成し、電源盤Aは非常用低圧母線C系から、電源盤Bは非常用低圧母線D系から受電し、電源盤AからはNo.2及びNo.3の揚水井戸へ、電源盤BからはNo.1及びNo.4の揚水井戸へ給電する設計とした。 また、全交流動力電源喪失となつた場合にも電力の供給が可能ないように、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機から電力を供給できる設計とした。	⑤ 電源機能は、外部電源喪失が発生した場合に非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電機から電力を供給できる設計とした。 電源盤はA及びBの2面で構成し、電源盤Aは非常用低圧母線C系から、電源盤Bは非常用低圧母線D系から受電し、電源盤AからはNo.2及びNo.3の揚水井戸へ、電源盤BからはNo.1及びNo.4の揚水井戸へ給電する設計とした。 また、全交流動力電源喪失となつた場合にも電力の供給が可能ないように、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機から電力を供給できる設計とした。	■各エリアの揚水井戸2系統に電源盤A系及び電源盤B系から給電する複数設置する方針とした。



注記*: 制御回路は二重化構成

揚水井戸A系

地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（概要版）

備考	詳細設計への反映事項	地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（概要版）
■ 可搬ポンプユニットは、高台の堅固な地盤に配備し、外部事象を考慮し分散配置する。	⑥ 地下水位低下設備は、地震及び地震後を含む、原子力発電所の供用期間の全ての状態において機能維持が可能な設計としたものの、それでもなお、機能喪失が発生した場合を想定し、復旧措置に必要な資機材として予備品及び可搬型設備を配備する設計とした。	⑥ 地下水位低下設備は、地震及び地震後を含む、原子力発電所の供用期間の全ての状態において機能維持が可能な設計としたものの、それでもなお、機能喪失が発生した場合を想定し、復旧措置に必要な資機材として予備品及び可搬型設備を配備する設計とした。
■ 地下水位低下設備設置工事に対する配備数を具体化した。	⑦ 予備品は、原子炉建屋・制御建屋エリア及び第3号機海水熱交換器建屋エリアにおける全ての地下水位低下設備の機能喪失を考慮し、復旧措置にあたり機器の交換が必要な場合に備え、各エリアを1系統復旧できる個数を配備する設計とした。	⑦ 予備品は、揚水ポンプ、制御盤の構成部品及び水位計等をサイトとして一式配備する。
■ 复旧措置の時間効率化のため、ユニットしたが設備構成に変更はない。	⑧ 可搬型設備をユニット化し、名称も可搬ポンプユニットとした。可搬ポンプユニットは、原子炉建屋・制御建屋エリア及び第3号機海水熱交換器建屋エリアにおける全ての地下水位低下設備の機能喪失を考慮し、排水機能の維持を可能とするため各エリアに1個（計2個）配備する設計とした。	⑧ 可搬型設備をユニット化し、対象エリアごとに1セット配備する。
■ 詳細設計の結果、水位低下措置の完了時間開始する方針に変更はない。	⑨ 可搬型設備による機動的な対応による復旧を行うための手順を定める。工認設計段階での浸透流解析結果より求めたX時間（設計用地下水位到達までの時間）までに可搬型設備による水位低下措置を開始する。	⑨ 可搬型設備による機動的な対応による復旧を行うための手順を定める。工認設計段階での浸透流解析結果より求めたX時間（設計用地下水位到達までの時間）までに可搬型設備による水位低下措置を開始する。
設計用地下水位と設計用揚圧力について地下水上昇による影響が最も早く生じることから、時間余裕評価において着目する指標として「設計用揚圧力」と記載を適正化した。	⑩ 地下水位低下設備の復旧措置に的確かつ柔軟に対処できるように、復旧措置に係る資機材の配備、手順書及び体制の整備並びに教育訓練の実施方針を自然災害発生時等の体制の整備及び重大事故等発生時の体制の整備として保安規定に定めた上で、具体的な実施要領を社内規定に定める。	⑩ 地下水位低下設備の復旧措置に的確かつ柔軟に対応するための手順を定める。
■ 地下水位低下設備設置工事に対する配備数を具体化した。	⑪ 地下水位低下設備の機能喪失時には、可搬ポンプユニットによる対応を速やかに開始し、浸透流解析から得られた設計用揚圧力に到達する原子炉建屋の時間余裕である約25時間（X1）、第3号機海水熱交換器建屋の時間余裕約67時間（X2）までに水位低下措置を完了する。	⑪ 地下水位低下設備設置工事に対する配備数を具体化した。

地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（概要版）

設置変更許可段階における方針及び構造概要		詳細設計への反映事項	備考
<p>(10) 地下水位低下設備のLCO逸脱時に要求される措置として、揚水ポンプ1系列動作不能の場合、1系列(各エリア揚水井戸(A)(B)をそれぞれ1系列)が動作可能であれば、揚水井戸の水位に保持することができるが、1系列が動作不能の場合は、可搬型設備を設置し地下水位を低下させる措置を開始することも、残りの1系列について動作可能であることを確認し、予備品の揚水ポンプとの交換(復旧)を行う。</p> <p>地下水位低下設備が2系列動作不能の場合には、地震が発生すると施設に対し揚圧力による影響があることから原子炉を停止する。それに加えて、原子炉を停止した後の原子炉の状態においても地下水位低下設備の機能が要求されることから、可搬型設備及び予備品により地下水位を低下させる措置を行う。</p>	<p>⑩ 地下水位低下設備は、集水機能・支持・開閉・防止機能・排水機能・監視・制御機能・電源機能を包含し、系列の中で管理する。また、揚水井戸の水位に対してLCOを設定する。</p> <p>揚水ポンプの動作不能によるLCO逸脱時に要求される措置として、揚水ポンプが1系列動作不能となった場合、残りの1系列について動作可能であることを確認及び可搬ポンプユニットによる排水準備を速やかに開始し、予備品の交換による当該系列の復旧日を図ることを保安規定に定める。要求される措置をAOT内で達成できない場合又は2系列動作不能の場合には、原子炉の状態が運転、起動及び高温度停止においては、原子炉を冷温停止とともに、冷温停止後も地下水位低下設備の機能が要求されることから、可搬ポンプユニットにより α時間以内に揚水井戸の水位を低下させる措置を完了させる。原子炉の状態が冷温停止及び燃料交換においては、炉心変更及び照射された燃料に係る作業の中止並びに有効燃料頂部以下の高さで原子炉炉心容器に接続している配管の原子炉圧力容器バウンダリを構成する隔壁弁の開操作を禁止するとともに、可搬ポンプユニットにより α時間以内に揚水井戸の水位低下させる措置を完了させる。</p> <p>水位計は1台又は2台動作不能となつても監視・制御可能な設計だが、設計上の設置台数を満足しない状態であるため、動作不能となつた水位計を復旧する。水位計3台が動作不能となる場合は、監視・制御不能となるため、保守的に当該揚水井戸の水位が水位高警報設定直に到達しLCOを満足しない状態となり、可搬ポンプユニットによる排水などの該当する措置を速やかに実施した上で、水位計を復旧する。</p> <p>揚水井戸の水位のLCO逸脱時に要求される措置として、1つの揚水井戸の水位が運転上の制限を満足しない場合は、他の揚水井戸の水位が制限値を満足していることの確認及び可搬ポンプユニットによる排水準備を速やかに開始し、当該揚水井戸の水位を制限値以内に復旧する。</p> <p>上記で要求される措置をAOT内で達成できない場合又は2つの揚水井戸の水位が運転上の制限を満足しない場合には、原子炉の状態が運転、起動及び高温度停止においては、原子炉を冷温停止させるとともに、冷温停止後も地下水位低下設備の機能が要求されることから、可搬ポンプユニットにより α時間以内に揚水井戸の水位を低下させる措置を完了させる。原子炉の状態が冷温停止及び照射された燃料に係る作業の中止並びに有効燃料頂部以下の高さで原子炉圧力容器に接続している配管の原子炉圧力容器バウンダリを構成する隔壁弁の開操作を禁止するとともに、可搬ポンプユニットにより α時間以内に揚水井戸の水位低下させる措置を完了させる。</p>	<p>■ LCO逸脱時に要求される措置について具体的化したが、機器故障時の復旧措置を速やかに行い、機能喪失時に原子炉を停止し可搬ポンプユニットによる排水を実施する方針に変更はない。</p>	